

決議案 提案理由説明 行政委員会

行政委員会委員長 徳島県那賀町長
坂口博文

私からは、六つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の一番目、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施を図ること」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、菅内閣では、感染症の拡大防止と経済再生に向けた対策を最優先課題に掲げております。

しかしながら、町村部においては、農林漁業や観光業、中小商工業等は、急激な需要の落ち込み等により経済活動が停滞し、依然として深刻な状況が続くとともに、医療・介護サービス等の提供体制の維持など重要な課題が依然として続いています。

よって、国においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策を講じるよう、強く求めるものであります。

第二に決議の三番目、「地方創生推進交付金、『まち・ひと・しごと創生事業費』等を拡充し、地方創生の更なる推進を図ること」についてであります。

菅内閣では、「活力ある地方を創る」ことを内政の最重要課題に掲げております。今年度から第二期「総合戦略」がスタートし、私も町村長としても、新たな決意を持って、人口減少の克服と地域の活性化に向け、住民と一体となって地方創生の取組を進めているところであります。このため、地方創生推進交付金の拡充を含めた国の力強い支援を求めるものであります。

第三に決議の五番目、「地方の情報通信基盤の整備を加速化し、デジタル社会を推進すること」についてであります。

デジタル化は官民を問わず、我が国の喫緊の課題であり、これを推進することにより、町村が抱える様々なハンディキャップを乗り越えることが期待できます。我々町村長としても、デジタル化に向けた取組を積極的に行うべく、その前提である情報通信基盤整備の加速化を通して、町村のデジタル化を支援していただくよう求めるものであります。

第四に決議の六番目、「地方分権改革を推進すること」についてであります。

地方分権改革については、地方からの「提案募集方式」が定着しておりますが、私たちの提案が着実に実現するよう求めるとともに、地域自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができる地方分権改革の推進を強く求めるものであります。

第五に決議の十二番目、「参議院の合区を早急に解消すること」についてであります。

昨年七月、憲政史上二度目の合区による選挙が実施され、先般、最高裁判決も出されましたが、合区の弊害は明らかであり、地方創生にも逆行するものであります。コロナ後の社会を見据え、この国のあり方を真剣に議論していく上でも、都道府県ごとに集約された、地域の実情や声が、直接国政に反映されることが必要であることから、合区は早急に解消すべきであります。

第六に決議の十三番目、「領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

国の平和と国民生活の安全・安心を守ることは、国家が果たすべき最大の責務であります。その責務を果たすため、強力な外交交渉や、国内外に対する適切な広報啓発活動を行うとともに、何よりも関係諸国に対して、毅然とした姿勢で臨むことを国に求めるものであります。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。